

基本目標3 地域全体で子育てを支える環境づくり

(1) 子どもの安全・安心の確保

子どもの安全を守るのは「大人の責任」であり、子どもたちは体力、判断力ともまだ未成熟であるため、子どもたちの危機意識を高めるための教育と、周囲の大人が責任を持って子どもたちを守ろうという、地域全体での意識の醸成が大変重要となっていきます。

現在、町内では5団体（約550軒）による「子ども110番の家」設置活動を展開しており、今後もこうした取り組みの拡大に努めるとともに、警察など関係機関との情報交換や迅速な犯罪等の情報提供と対応を進めてまいります。

また、子どもを交通事故から守るため、警察、学校、町内会など関係団体等と協力体制の強化を図るとともに、交通マナーの習得など交通安全教育の徹底やチャイルドシートの使用、さらにはSS（スピードダウン・シートベルト着用）運動の展開など、総合的な交通事故防止対策を推進してまいります。

番号	事業名	方向性及び方策	担当課
1	子ども110番の家	子どもを犯罪や危険から守るため、地域において「子ども110番の家」を設置	町民課
2	交通安全教室	保育所、幼稚園、小学校などでの交通安全教室の開催	総務課
3	チャイルドシート貸出	子どもさんのいる家庭に対して貸出を実施	総務課

〈実績と現状〉

1. 子ども110番の家は、各団体等における任意となりますが、継続した取り組みが行われております。
2. 保育所及び幼稚園において、こぐまクラブ（交通安全教室）、小学校での交通安全教室を開催しており、また、小学生には、毎年春季に自転車の正しい乗り方や交通マナーを身につけ、常に交通安全を心掛ける能力と態度を養っております。
3. チャイルドシートの貸出件数はH30年度に2件ありました。

(2) 児童虐待防止策の充実

全国的に児童虐待が深刻化しており、地域としてこうした兆候を見逃さない対策が求められております。

このため、児童・生徒が通園・通学する保育所や幼稚園、学校と一層の連携協力を図るとともに、地域においては、民生委員・児童委員活動、人権擁護委員活動などの中で、児童虐待の防止と早期発見の対応を図ってまいります。

また、福祉関係者のみならず、平成16年に設置した「福島町子育て支援ネットワーク会議」を通して、児童相談所、保健、教育、警察等、地域における関係機関の協力体制の強化を図り、児童虐待の発生予防から早期発見・保護・アフターケアに至る総合的な支援を進めてまいります。

番号	事業名	方向性及び方策	担当課
1	福島町子育て支援ネットワーク会議	子育て支援と児童虐待防止に関する研修会等の活動	町民課
2	児童虐待予防ケアマネージメント	産婦へアンケートの配布、保健師による訪問指導	福祉課

3	虐待防止の啓発	ポスター掲示等により周知	町民課
4	福島町いじめ問題対策連絡協議会	児童生徒のいじめ防止等対策の推進	学校教育

〈実績と現状〉

1. 保護を要する児童に対し、関係機関との連携により児童福祉の向上を図ることを目的に設置されており、各分野でのケースなどについて問題があった場合等の意見交換を行い、連携を確認しております。問題等生じた場合は迅速な対応をするため、関係者によるケース会議を開き対処しております。(H30年度相談1件)
2. 必要時に訪問指導等を継続的に行い、支援しております。
(平成30年度は、産婦16件全員実施)
3. 虐待防止の啓発は、継続して行っており、毎年11月の「児童虐待防止推進月間」では、ポスターの掲示等により周知しております。
4. 児童生徒等のいじめの防止等に関し、関係機関との連携を図ることを目的に設置されており、いじめ問題や非行等の防止に向けた意見交換を行っております。(H30年度1回開催、事案0件)

(3) 安心・安全な生活環境の整備

町では、妊産婦、乳幼児連れの親子など、あらゆる人たちが安心して外出できるよう、町道の街路灯のLED化を進めてきたところであります。

今後は、道路、公園、公共交通機関、公共的建築物等における段差の解消をはじめとしたバリアフリー化などの対応をしてまいります。

また、子どもが犯罪等の被害に遭わないようまちづくりを進めるため、防犯協会が中心となって、防犯思想の普及活動を展開しており、今後も継続的な運動支援を進めてまいります。

番号	事業名	方向性及び方策	担当課
1	公共構築物のユニバーサルデザイン	新たに整備される公共施設について、多目的トイレ等を設置	建設課
2	防犯灯(街路灯)整備等の補助	町内会で整備する防犯灯の設置、建替え、街灯料金の一部補助	建設課
3	防犯協会の活動	松前地区防犯協会福島支部にて、松前警察署等の関係機関、団体と連携を図りながら、防犯思想の普及を推進	総務課

〈実績と現状〉

1. 平成27年以降建設の不特定多数の方が利用する公共建築物や公営住宅については、バリアフリーや多目的トイレの設置などを積極的に取り入れております。

【平成27年度】

- ・建設～吉岡総合センター(吉岡支所及びコミュニティ施設として新設し、全面バリアフリー化された施設)

【平成28年度】

- ・建設～新緑公園公衆トイレ
(多目的トイレ設置などバリアフリー化されたトイレ)

【平成29年度】

- ・改修～公営住宅3棟12戸(丸山団地)
(各所に手すり設置、出入口の幅を広くする、外)

【平成 30 年度】

- 改修～公営住宅 3 棟 12 戸（美山団地）
（各所に手すり設置、出入口の幅を広くする、外）
- 建設～公営住宅 2 棟 8 戸（丸山団地）
（ユニバーサルデザイン住宅）
- 建設～宮歌・豊浜町内会館
（スロープ、手すり、玄関収納ベンチ、外）

【令和元年度】

- 建設～公営住宅 1 棟 4 戸（丸山団地）
（ユニバーサルデザイン住宅）

2. 町内会で整備する防犯灯の設置、建て替え、街灯料金に対して、一部補助を行っております。

【平成 30 年度】

- 街路灯料補助金（29 町内会 1,225,000 円）
- 街灯設置補助金（1 町内会 17,000 円 5 基）

3. 毎年、小学校新入生には、松前地区防犯協会福島支部より寄贈された「防犯ブザー」を配布しております。また、自主防犯パトロール隊による町内巡回など、子どもの安心・安全確保に取組み活動を行っております。